

令和 3 年度

財政援助団体等監査報告書

横 手 市 監 査 委 員

監 第 1 0 2 号

令和3年12月2日

横 手 市 長 高 橋 大 様
横手市議会議長 寿松木 孝 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏
横手市監査委員 飼 田 一 之

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和3年度の財政援助団体等監査を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

なお、令和3年10月22日まで監査を執行した木村清貴監査委員は同日付をもって退任しました。

目 次

第1	監査の概要	1
第2	出資団体	6
1	株式会社 ウッディさんない	6
2	横手市森林組合	7
第3	公の施設の指定管理者	8
1	横手商工会議所 (横手市勤労者等福祉施設 サンサン横手)	8
2	株式会社 ウッディさんない (横手市国産材需要開発センター)	9
3	株式会社 ウッディさんない (横手市農林水産物直売・食材供給施設 農香庵)	10
4	株式会社 十文字リーディングカンパニー (横手市道の駅 まめでらが～ 道の駅 十文字)	11
5	一般財団法人 横手市増田まんが美術財団 (横手市増田まんが美術館)	12
第4	補助金等交付団体	13
1	商工観光部商工労働課 (起業・創業支援事業費補助金)	13

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査を、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が出資している団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している法人）及び公の施設の管理を行わせている団体（公の施設の指定管理者）並びに補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金、その他の財政的援助を行っている団体）について、事業目的どおり適正かつ効果的に運用されているかなどについて実施した。

2 監査の期間

令和3年7月8日（木）から令和3年11月29日（月）まで

3 監査の実施団体等

今回監査を実施した団体は、出資団体2団体及び公の施設の指定管理者4団体（5施設）である。また、当該補助金を所管する部局の監査も行った。

詳細は下記のとおりである。

（1）出資団体（出資団体と所管部局に対して実施）

	実地監査年月日	出資団体名	所管部局
1	令和3年 9月28日(火)	株式会社 ウッディさんない	まちづくり推進部 山内地域課
2	令和3年 9月28日(火)	横手市森林組合	農林部 農林整備課

（2）公の施設の指定管理者（指定管理者と所管部局に対して実施）

	実地監査年月日	指定管理者名	指定管理施設名称	所管部局
1	令和3年 9月27日(月)	横手商工会議所	横手市勤労者等福祉施設 サンサン横手	商工観光部 商工労働課
2	令和3年 9月28日(火)	株式会社 ウッディさんない	横手市国産材需要開発 センター	まちづくり 推進部 山内地域課
3			横手市農林水産物直売・食 材供給施設 農香庵	

	実地監査年月日	指定管理者名	指定管理施設名称	所管部局
4	令和3年 10月5日(火)	株式会社 十文字リーディング カンパニー	横手市道の駅 まめでらが～ 道の駅 十文字	まちづくり 推進部 十文字地域 課
5	令和3年 10月5日(火)	一般財団法人 横手市増田まんが 美術財団	横手市増田まんが美術館	まちづくり 推進部 文化振興課

(3) 補助金等交付団体 (所管部局に対して実施)

	実地監査年月日	補助金等名称	所管部局
1	令和3年 9月27日(月)	起業・創業支援事業費補助金	商工観光部 商工労働課

4 監査の範囲

令和2年度分について、出資団体の運営並びに公の施設の指定管理者及び補助金等交付団体の事業を対象にした。

5 監査の方法

出資団体及び公の施設の指定管理者並びに補助金等交付団体について、前年度監査を実施していなかった団体・施設から抽出選定し監査を実施した。

事前に所管部局と団体から、事業の概要調書や経営状況報告書並びに決算報告書等の資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査・照合等するとともに、関係職員に対する質問により監査した。

併せて、所管部局における補助金交付等の手続きや指導監督等が適正に行われているかについても監査対象とした。

なお、株式会社十文字リーディングカンパニーの監査については、地方自治法第199条の2の規定により、飼田一之監査委員を除斥した。

6 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

(1) 出資団体関係

ア 団体関係

- (ア) 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- (イ) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (ウ) 出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。
- (エ) 会計経理及び財産管理は適正に行われているか。

イ 所管部局関係

出資団体に対する指導監督は適切になされているか。

(2) 公の施設の指定管理者関係

ア 指定管理者関係

- (ア) 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより適正に管理されているか。
- (イ) 協定等に基づく義務の履行は適正に行われているか。
- (ウ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正に行われているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (エ) 公の施設の管理に係る出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。
- (オ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

イ 所管部局関係

- (ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (イ) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (ウ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

(3) 補助金等関係

- ア 補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われているか。
- イ 出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。
- ウ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正に行われているか。
- エ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。

オ 補助金等交付団体への指導監督は適切になされているか。

7 監査の結果の概要

出資団体の経営状況及び公の施設の指定管理者の管理受託事業並びに補助金等交付団体の事業を監査した結果、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められた。

なお、詳細は「第2 出資団体」及び「第3 公の施設の指定管理者」並びに「第4 補助金等交付団体」に記載した。

(1) 出資団体について

ア 出資団体に対して

総会時の営業報告書について、数値等に誤りが見受けられた。総会資料は、株主や組合員にとって経営状況を判断する材料となるので、正確な報告に努められたい。

イ 所管部局に対して

出資団体の経営及び財政状態の把握に努められたい。

(2) 公の施設の指定管理者について

ア 指定管理者に対して

(ア) 業務報告書の数値等に誤りが見受けられた。正確な報告に努められたい。

(イ) 経理規程に規定されている経理責任者の承認が確認できないものが見受けられた。実際の経理事務処理と齟齬のないよう見直しを検討されたい。

イ 所管部局に対して

(ア) 業務報告書の数値等に誤りがあるものを受理している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。

(イ) 協定書は、適切かつ円滑な施設管理のために必要な事項を規定することを目的としているため、十分精査し、内容に不備のないよう努められたい。

(3) 補助金等交付団体について

所管部局に対して

補助金交付申請書及び事業実績報告書の添付書類に不備があるものを受理している。事務処理全般について適宜確認し指導されたい。

8 まとめ

前述の指摘事項については、その内容を十分に検討し、事務処理すべきである。

出資団体及び公の施設の指定管理者と所管課においては、今後も連絡を密にし、経営及び財政状態、事業実施状況等の把握に努められたい。

所管課においては、提出資料を十分精査し内容に不備のないよう指導・監督に努められたい。

今回指摘した事項は、他の事務事業にもあてはまると思われるので、監査結果を参考にして、今後の事務事業の執行に万全を期されたい。

第2 出資団体

(出資団体 1)

団体名	株式会社 ウッディさんない		
所管部局	まちづくり推進部 山内地域課		
出資金	資本金	40,000,000 円	
	出資額及び出資率(市)	28,000,000 円	70.00%
決算の状況 (財務諸表より)	(1) 貸借対照表(令和3年4月30日現在) 単位: 円		
	科目	金額	科目 金額
	流動資産	149,383,599	流動負債 27,980,463
			固定負債 57,076,807
			負債合計 85,057,270
	固定資産	33,537,537	資本金 40,000,000
			利益剰余金 57,863,866
			純資産合計 97,863,866
	資産合計	182,921,136	負債・純資産合計 182,921,136
	(2) 損益計算書(令和2年5月1日～令和3年4月30日) 単位: 円		
	科目	金額	科目 金額
	売上高	264,643,229	経常利益 1,349,022
	売上原価	190,412,431	特別利益 750,999
	売上総利益	74,230,798	特別損失 1,608,782
	販売費及び一般管理費	77,093,846	税引前当期純利益 491,239
	営業利益	△ 2,863,048	法人税、住民税 及び事業税 433,200
	営業外収益	4,925,395	
	営業外費用	713,325	当期純利益 58,039
主要事業	・木製ブロック、家具及び外構資材の製造販売 ・国、地方公共団体等が設置する不動産、構築物の維持管理及び運営の受託業務 ・農林水産物、観光土産品、民芸品、酒類及びたばこの販売業務		
監査結果	(1) 出資団体に対して 総会資料の数値内訳に不一致な箇所がある。 (2) 所管部局に対して 数値等に誤りがある総会資料を受理している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。		

団体名	横手市森林組合		
所管部局	農林部 農林整備課		
出資金	資本金	137,265,000 円	
	出資額及び出資率(市)	63,759,000 円	46.45%
決 算 の 状 況 (財務諸表より)	(1) 貸借対照表(令和3年3月31日現在) 単位:円		
	科目	金額	科目 金額
	流動資産	463,729,617	流動負債 112,083,710
			固定負債 154,877,047
			負債合計 266,960,757
	固定資産	51,715,066	出資金 137,265,000
			利益剰余金 110,822,516
			資本準備金 396,410
			純資産合計 248,483,926
	資産合計	515,444,683	負債・純資産合計 515,444,683
	(2) 損益計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日) 単位:円		
	科目	金額	科目 金額
	事業総利益	149,706,170	特別利益 1,386,914
			特別損失 2,252,076
	事業管理費	123,067,787	税引前当期利益 28,869,202
	事業利益	26,638,383	法人税、住民税及び事業税 5,582,800
	事業外収益	3,454,045	当期剰余金 23,286,402
	事業外費用	358,064	前期繰越剰余金 12,536,114
	経常利益	29,734,364	当期未処分剰余金 35,822,516
主要事業	・組合員のために次に掲げる事業 森林経営指導、森林施業及び経営、森林保護関連事業、物資の供給・保管・販売等		
監査結果	(1) 出資団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。		

第3 公の施設の指定管理者

(公の施設の指定管理者 1)

団体名 (指定管理者)	横手商工会議所	
所管部局	商工観光部 商工労働課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市勤労者等福祉施設 サンサン横手
	指定管理料 (令和2年度)	11,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	14,968,317 円
	(支出)	13,648,547 円
	(差引)	1,319,770 円
施設の利用状況	令和元年度	24,225 人
	令和2年度	19,464 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	

(公の施設の指定管理者 2)

団体名 (指定管理者)	株式会社 ウッディさんない	
所管部局	まちづくり推進部 山内地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市国産材需要開発センター 横手市国産材需要開発センター (木の香)
	指定管理料 (令和 2 年度)	4,027,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	4,342,530 円
	(支出)	4,485,648 円
	(差引)	△ 143,118 円
施設の利用状況	令和元年度	5,153 人
	令和 2 年度	4,104 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 基本協定書及び年度協定書に誤りがある。協定書は、適切かつ円滑な施設管理のために必要な事項を規定することを目的としているため、十分精査し、内容に不備のないよう努められたい。	

(公の施設の指定管理者 3)

団体名 (指定管理者)	株式会社 ウッディさんない	
所管部局	まちづくり推進部 山内地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市農林水産物直売・食材供給施設 農香庵
	指定管理料 (令和2年度)	8,189,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	141,244,895 円
	(支出)	145,162,708 円
	(差引)	△ 3,917,813 円
施設の利用状況	令和元年度	300,634 人
	令和2年度	247,907 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 業務計画書において、収支計算書の内容を検討されたい。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	

(公の施設の指定管理者 4)

団体名 (指定管理者)	株式会社 十文字リーディングカンパニー	
所管部局	まちづくり推進部 十文字地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市道の駅 まめでらが～ 道の駅 十文字
	指定管理料 (令和2年度)	6,669,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	294,881,596 円
	(支出)	277,758,624 円
	(差引)	17,122,972 円
施設の利用状況	令和元年度	436,507 人
	令和2年度	388,929 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 経理規程に規定されている経理責任者の承認を行っていない。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	

(公の施設の指定管理者 5)

団体名 (指定管理者)	一般財団法人 横手市増田まんが美術館	
所管部局	まちづくり推進部 文化振興課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市増田まんが美術館 横手市増田まんが美術館
	指定管理料 (令和2年度)	92,075,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	113,013,319 円
	(支出)	112,701,867 円
	(差引)	311,452 円
施設の利用状況	令和元年度	142,316 人
	令和2年度	83,772 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 経理規程に規定されている経理事務処理を行っていない。 (2) 所管部局に対して ア 基本協定書及び業務報告書を関係部署に合議していない。 イ 基本協定書に記載されている備品において、備品システムに登録されていないものがある。	

第4 補助金等交付団体

(補助金等交付団体 1)

所管部局	商工観光部 商工労働課	
補助金	補助金名称	起業・創業支援事業費補助金
	補助対象者	市内中小企業者等
	補助金額	800,000 円 1 件、592,000 円 1 件、 500,000 円 7 件、426,000 円 1 件、 190,000 円 1 件
監査結果	特に指摘する事項はなかった。	